

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

令和時代の「商都沼津」構築に向けた商業リブランディング推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県沼津市

3 地域再生計画の区域

静岡県沼津市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

令和元年実施の市民アンケートでは、中心市街地の魅力が「商店街店舗、商店街」との回答はわずか2.5%であるのに対し、「特に魅力を感じない」は全体の25.1%を占めており、かつて商都と呼ばれた中心市街地の魅力低下は著しい。

中心市街地の来街者増加を図るため、商店街で開催するイベントの支援や、中心市街地に近接し、年間約166万人が訪れる沼津港との間を結ぶ無料バスの運行などを実施してきたが、新たな顧客獲得に結び付かなかった。

本市を舞台としたアニメの影響で、新たな観光客が増えるなど、中心市街地における人の流れが変化する中、各個店が地域の特色と新たな客層のニーズをとらえた経営への転換が求められているが、古くから残る個店は家族経営など、小規模なものが多く、経営戦略やデザインまで手が回らない。

また、既存のイメージを払拭し、地域の期待値を高めるため、個店の取組みを連鎖的に進め、効果的な情報発信をしていきたいが、各店舗が独自に行う経営改善手法では情報共有やノウハウの蓄積が困難で、面的な取組みに広がりやすく、行政が有するチャンネルだけでは、ターゲットを絞り込んだきめ細かい情報を発信することが困難である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市はかつて「商都沼津」と呼ばれ、県東部 100 万人商圏の中心を担ってきたが、郊外の大型店舗やネットショッピングの利用割合増加や、百貨店撤退の影響を受け、中心市街地の拠点性や商業に求められる期待値が低下し、小売業の販売額はピークの 36.5%と大幅に減少しており、店舗数も減少が続いている。

一方で、鉄道高架事業を基軸とした沼津駅周辺総合整備事業が本格化し、中心市街地の都市空間がヒト中心の魅力ある場所に生まれ変わろうという重要な局面を迎えている。

この契機に、地域の特徴や新たに取り込みたい客層のニーズを捉えたエリアの商業の新たなブランディング方針を打ち出し、商業者、専門家、行政が一体となって店舗の経営改革の推進とプロモーション強化を図ることで、エリアの注目や期待値を高め、市民のみならず、周辺観光客などの新たな需要を取り込み、来街者数や店舗の売上の増加を図る。また、経営支援や地域プロモーション体制の構築により、魅力的な店舗を継続的に創出させることで、持続的な中心市街地の活性化を実現する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度 増加分 1 年目	2021 年度 増加分 2 年目	2022 年度 増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
本事業により個店のリブランディング に取り組んだ店舗の売上増加率(%)	100	5	5	6.3	16.3
本事業により個店のリブランディング に取り組んだ店舗数(件)	0	2	4	4	10
中心市街地における歩行者通行量(29 地点合計)(人)	122,240	1,223	1,833	1,833	4,889
本事業により新たに立ち上げたWEBメ ディアの月平均閲覧数(回)	0	0	30,000	30,000	60,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

令和時代の「商都沼津」構築に向けた商業リブランディング推進事業

③ 事業の内容

【まちなか商業のリブランディング推進】

デザイナーやマーケティングアドバイザー等による「商業リブランディング支援チーム」を立ち上げ、地域の魅力と商業の実態に基づくエリアのリブランディング方針の策定と、地域の個店を事例としたリブランディングプランの検討を行う。事例の成果をノウハウとして蓄積するとともに、主に商店会や商工会議所、市内で商業を営む商店主によって構成される、「まちなか商業リブランディング会議」において取り組み内容や効果を共有することで、多店舗の自発的な取組の連鎖を生み出す。

【まちなか商業プロモーション】

まちなか商業の魅力を伝える情報誌を作成し、商店街のほか、観光施設や市内外のイベント会場にて配布する。併せて、地元で活躍するライターに働きかけ、地域の魅力や変化を伝えるWEBメディアの立ち上げを支援し、ターゲットとする客層へのプロモーションを行う。また、市内観光施設等と連携した中心市街地ガイドツアー等を企画し、中心市街地への観光客の誘引を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

エリアのリブランディング方針の策定や、地域の個店を事例としたリブ

ランディングプランの検討によるノウハウや成果を事例として共有し、商業者の自発的な経営改革への機運を醸成する。また、地域の人材を活用したリブランディング支援チームやWEBメディア運営組織の立ち上げ、育成を支援し、事業の自立・自走化を目指す。

【官民協働】

事業の方向性や進め方等を共有化する枠組みやリブランディング支援チームの設立により、中心市街地の個店が自らの事業の価値を高めるための取組みが発生しやすい環境を整えるとともに、民間のWEBメディアを創設することで継続的な魅力発信を図る。

【地域間連携】

地域の魅力を高め、新たな顧客となるファンの獲得を目指す本事業においては、近隣の自治体からも顧客を誘引する、都市間競争の側面を有していることから、商圈が競合する見込みが低い自治体との連携を図る。自治体間で先駆的な取組みの情報共有を行うほか、それぞれの都市で活躍する民間のキープレイヤー同士の交流により、蓄積したノウハウを共有することで、実践的で、より効果的な事業推進を図る。

【政策間連携】

中心市街地への新たなヒトの流れを創出するため、今後本格化する駅周辺のハード事業や、起業創業事業と連携し、エリアの魅力を相乗的に高める。また、観光施策との連携により、エリアへの観光客の誘引と、エリアの価値向上とプロモーション強化による新たな観光客増加の相乗効果を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

学識経験者や商工関係者、市民等で構成する外部組織「沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、毎年度、本事業を含むまち・ひと・しごと創生総合戦略事業について効果検証を実施する。

【外部組織の参画者】

(沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会)

学識経験者、商工会議所、自治会連合会、金融機関、労働団体、行政、市民など

【検証結果の公表の方法】

検証結果については、速やかに市HPで公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 25,690千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 中心市街地まちづくり戦略事業

ア 事業概要

鉄道高架事業と土地区画整理事業を契機とした中心市街地の将来像と取り組むべき施策の方向性をまとめた「中心市街地まちづくり戦略」に基づき、駅周辺の中心市街地をヒトが中心の魅力ある空間へと再生するため、公共空間の再編検討や社会実験を行う。「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の創出により、中心市街地のエリア価値向上を図る。

イ 事業実施主体

静岡県沼津市

ウ 事業実施期間

2018年4月1日から2023年3月31日まで

(2) にぎわいづくり企画推進事業

ア 事業概要

主に市内中心部の回遊性を高めるため、点在する歴史スポットなどの名所を点ではなく面で周知する周遊ガイドブックの作成や、高校生を活用したにぎわい創出イベントを開催する。また、市内最大の観光スポットである沼津港内で集客に資するイベントを官民連携で開催し、市内外へ情報を発信することで、沼津港内における一層のにぎわいづくりと沼津駅方面への波及を推進する。

イ 事業実施主体

静岡県沼津市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。